

令和 8 年 9 月 3 0 日 採択

「おでかけ困難」を包括的な地域課題として捉え分野横断的に検討・協議する場の設置を求める請願について

(趣 旨)

私たち「おでかけ支援協議会」は、松山市内で地域住民が主体となって移動支援に取り組む 4 つの団体が、それぞれの地域での実践や課題を共有し、地域の「おでかけ」を支える仕組みについて考えるために活動しています。私たちは、地域で移動支援に取り組む中で気づいたことは「おでかけの問題は、交通だけの問題ではない」ということです。

特に、高齢者等が自宅からバス停や駅まで移動できない「ラストワンマイル」の課題は、閉じ籠もり、フレイル、買い物・通院困難、社会参加の減少など、生活の質の低下につながる深刻な地域課題となっています。

こうした一つ一つの「おでかけできない」は、交通の問題であると同時に、福祉、介護予防、健康づくり、孤立予防、地域コミュニティ、さらには一人一人が自分らしく暮らすことや、個人の尊厳にも関わる問題です。

松山市総合計画でも「自分に合った移動手段で、気軽に出かけられるまち」が未来像として掲げられています。そして、松山市地域公共交通計画では、「ラストワンマイル・生活目的地アクセスの整備」「地域交通資源活用の仕組みづくり」を施策として掲げており、「デマンド交通の支援」「庁内実務者連絡会の設置」「買い物・医療・福祉送迎サービス等の連携」を具体事業として位置づけています。

しかし、現場で実際に「おでかけ」の課題に向き合っている私たちから見ると、これらの施策を分野横断的に捉え、関係者が対等な立場で具体的な解決策を検討し、事業として効果的に実施していく仕組みづくりは十分とは言えません。

そこで、計画に位置づけられている「庁内実務者連絡会の設置」と同時に、事業をさらに市民の暮らしに沿った実効性の高いものとするために、行政の関係部局、交通事業者、専門家、地域住民等の当事者、住民主体の活動団体等が参画し、多様な知見や経験を持ち寄り、分野横断的に参画者が対等に協議する場を設けることを求めます。

そして、そこで明らかになった課題や現場の実情を基に、松山市地域公共交通計画に位

置づけられているデマンド交通の支援、買い物・医療・福祉送迎サービス等の連携などの事業内容の具体的な方針、必要な財政措置等を明らかにしていくことを求めます。

記

（請願事項）

- 1 「おでかけ」を交通、福祉、健康、介護予防、地域づくり、孤立予防等に関わる複合的な地域課題として捉え、分野横断的に継続して協議・検討する場を設置すること。
- 2 協議の場には、行政の関係部局、交通事業者、専門家、地域住民等の当事者、住民主体の活動団体等が参画し、多様な知見や経験を持ち寄り、対等に協議するとともに、他自治体等の取組を調査研究し具体的な施策につなげること。
- 3 協議を通じて明らかになった分野横断的な課題や支援策を、松山市地域公共交通計画にのっとり、具体的支援と財政措置として検討・実施すること。